

地域支援コーディネーターの配置について(案)

概要

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化するために、各区に地域支援コーディネーターを配置し、福祉協力員等の身近な地域での支え手の発掘や互助活動を支援する。

(1) 実施時期

- ・平成27年4月

(2) 実施体制

- ・北九州市社会福祉協議会に委託（予定）

(3) 配置場所

- ・各区保健福祉課

(4) 配置人員

- ・各区1名（平成27年度）

※将来的にはいのちネット担当係長と同数を目指す。



地域支援コーディネーター

(1) 地域資源の発掘・組織化

- ・ ふれあいネットワーク連絡調整会議等の会合に参加し、地域の状況を情報収集

(2) ボランティアやNPO法人等の把握

- ・ 市・区ボランティアセンター、地域関係者等から情報収集

(3) 啓発活動

- ・ 地域に向けたチラシの作成
⇒区役所、市民センター、年長者研修大学校、市・区ボランティアセンター等に配置
- ・ 広報誌等による活動者の募集
⇒社会福祉協議会だよりや無料の広報誌等に定期的に募集掲載
- ・ 出前講演の実施

(4) 地域活動の支援

- ・ ふれあいネットワーク連絡調整会議の充実・強化
⇒校(地)区社会福祉協議会役員等と話し合いながら、メンバーの拡大等による組織の充実を支援
- ・ サロン活動の立ち上げ支援
⇒サロン開始に向けた打ち合わせ等に参加し、必要に応じて支援
- ・ 継続的な活動支援
⇒活動を行っている団体内の問題及び団体同士が、活動を行う上で障害となっていることなどを共有しあえる会議等を開催

(1) 区役所内の連携

- いのちをつなぐネットワーク担当係長との連携
⇒見守り支援
- 地域包括支援センターとの連携
⇒権利擁護・虐待・介護保険等の専門的な支援
- 区役所各相談コーナーとの連携
⇒障害者、子どもに関する支援
- 地域保健係、コミュニティ支援担当との連携
⇒健康づくり、地域づくり支援

(2) その他関係者との連携

- 市民センター館長との情報交換
⇒必要に応じて随時
- いのちをつなぐネットワーク連絡調整会議
⇒毎月参加
- 地域ケア会議
⇒地域包括支援センターと協議し、必要時に参加

